◎西田昭二委員長　おはようございます。

今年初めてということです。本年もまたよろしくお願いをいたします。

ただいまから環境農林建設委員会を開会させていただきます。

初めに、土木部関係の審査を行います。

それでは、報告事項について説明を求めます。

◎常田功二土木部長　それでは、土木部関係の報告事項につきまして御説明を申し上げます。

資料の1をお願いいたします。

資料の1は、「平成27年度国土交通省関係予算(案)」についてです。

去る1月の14日に政府予算案の発表がありました。発表資料の中から私どもに関連する部分を抜粋したところです。

1、公共事業関係予算でございますが、27年度予算編成の基本的な考え方というのは、公共事業関係費を前年度同水準としつつ、自然災害に対応するための事前防災・減災対策を充実するとともに、インフラの修繕・更新といつた老朽化対策を計画的に推進するということとしております。また、効率的な物流ネつトワークを整備し、国際競争力を強化するということでございまして、表-1に数字が書いてあります。26年度と27年度を比較したものでございまして、公共事業関係費としましては、率でいいますと0.0％、小数点1桁までは0ということで、26年度予算を確保したという言い方もできるのかなと思います。

それから2番目、国土交通省関係予算につきましても予算のポイントとしまして、「東日本大震災からの復興加速」「国民の安全・安心の確保」「地域の活性化」及び「成長戦略の具体化」の4分野に重点化し、これらの課題に対応した施策の効果の早期実現を図るということがポイントでございまして、これにつきましても実額でございますが、国土交通省関係計の太い黒線で囲んであるところの公共事業関係費が26年度、27年度列記してありまして、この額につきましても26 年度と同額を確保しておるということです。

3の今後の対応でございますが、国からの各県への予算配分というのは、通常であれば年度末に決定されるということでございますので、新幹線開業効果を持続・発展させるための広域交流基盤や、県民の安全・安心を確保する防災・減災基盤、老朽化対策の推進など、本県の社会資本整備の必要性を強く訴え、今後の予算配分に当たつては、全国一律の視点ではなく、本県への重点配分を国に強く要望していきたいというふうに考えております。

続きまして、資料の2をお願いいたします。

資料の2は、石川のみちづくり指針の策定状況についてです。

このことについては、昨年の8月の当委員会でも御報告をいたしたところですけれども、パブリつクコメントなどを行う中間案ができましたので、その御報告です。

重複しますけれども、1の経緯・目的でございますが、平成15年に策定したみちづくり指針に基づいて着実に道路整備を進めてきたところでございますが、策定から10年が経過し、東日本大震災の発生とか老朽化対策とか、さまざまな道路を取り組み巻く環境も大きく変わりつつございます。さらに、北陸新幹線金沢開業後もその効果を持続、発展させていく必要があることなどから、今年度、今後の本県の道路整備の方向性を示す新たな「石川のみちづくり指針」を策定することとしたことです。

進め方でございますが、「石川の道を考える会」を設置しました。学識者や観光、商工、福祉、交通など各種団体の代表者を交えた石川の道を考える会を設置し、意見を伺いながら検討を進めてきたところです。

これまで2回開催しまして、その会の中では、地域間の時間距離のさらなる短縮とか、広域交流の促進、道はまちの顔ということで道路自体もおもてなしの姿勢が大事だということとか、災害に強いみちづくり、道路ストックを次世代に継承しなくてはいけない、さまざまな意見が出ておりますけれども、これらを踏まえ、取りまとめた指針案について、現在、(2)のパブリックコメントを実施しておるところです。広く県民の意見を取り入れるため、指針案について実施をしておるところです。

この内容については、次ページ、A3判の資料をお開きいただきたいのですが、石川のみちづくり指針(案)の概要です。

左上、新たな指針の概念図ということでございますが、まずは何を目指すのか ということで「基本理念」を策定しましょうということです。その基本理念を達成するため、どんなみちづくりをするのかという方向性ですか、ということを具体的に示し、そしてみちづくりを進めていくわけですから、みちづくりを進めるときにどのように進めていくのかということも考えながら、さらには右上、オレンジのみちづくり指標、達成度をチェックしながら必要に応じて見直ししながらプランをつくり、実践し、チェックをしながらアクション、こういうようなぐるッと、回るようなことで、道路づくりを進めていきたいということです。

そして、下のピンクのところに、基本理念でございますけれども、「石川のかがやく未来を支えるみちづくり」という基本理念を打ち立てました。この実現のために、真ん中、緑のところですけれども、「みちのあり方」としましては、まず1番目、「人とものの交流を盛んにする活力あるみちづくり」のため、北陸新幹線の開業効果の持続・発展、移住・定住、産業・雇用の支援に向けて、細長い県土のー体化による県内各地の時間距離の短縮ですとか、陸・海・空の交流拠点 との連携強化を進めるということにしております。

2つ目、「魅力ある観光資源を活かす「おもてなし」のみちづくり」ということで、今後ますます増加が見込まれる国内外からの観光客の「おもてなし」に対しまして、観光資源としての「みちの価値」の向上に取り組むこととしておりま す。

それから3番目については、 「生命・生活を守る強くしなやかなみちづくり」のため、県民の安全・安心の確保のためには、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築ですとか、統きまして4番、 「次世代へつなぐ持続可能なみちづくり」として、高齢化する道路施設の長寿命化対策ですとか、5番目としましては、「豊かな暮らしを支える快適なみちづくり」ということで、誰もが快適に利用できる道路の確保に取り組むこととしております。

これら5つの大きなみちのあり方に向けて、右下、ブルーのところですけれども、進め方としましては、「県民と共に、効率的・効果的に進めるみちづくり」へ意識啓発、県民参画を促しながら、さらに既存ストックの活用なども進めながら、みちづくりを進めていくということです。

最後に、オレンジ、上のところですけれども、 「みちづくりの指標」としまして、左側の「みちのあり方」5項目に対してそれぞれ指標を策定しました。例えば、1、県内主要都市1時間圏ということでございまして、例えば主要都市、金沢とか七尾とかそういう主要都市から1時間で行ける区域の道路を整備することによって拡大していく、そういうことを事業の達成度として評価しながら チェックしながらみちづくりを進めていくというようなやり方で進めていきたいと思っております。

1ページへちょっと戻っていただいて、A4判のほうのー番下、今後の予定でございますが、第3回の石川の道を考える会を3月ごろ、パブリックコメントの後に開きまして、今年度中に石川のみちづくり指針を策定、完了したいというふうに考えております。

続きまして、資料の3をお願いいたします。

今冬の降雪・除雪状況についてです。

まず、1、左上ですけれども、降雪状況ですが、気象情報としまして、1月10 日時点での大雪警報、注意報としましては4回、6回ということで、過去5年問平均を上回っております。12月の雪が多かったということです。

数字的にどうかというと、下の(2)の累加降雪深ということでございまして，これは県内、小松、金沢、七尾、輪島の平均の値をとつたものです。

まず、累加降雪深は1月10日現在で84センチということでございまして、過去 5年平均の約1.7倍ということになっております。下のグラフを見ていただきます と、赤の26と書いてあるグラフが84と書いていまして、累加降雪深が84センチということでございまして、過去5年平均というのはオレンジで書いてある49センチということです。これも1.7倍に達しておるということです。

特にその次、七尾では12月17日の1日の降雪深が41センチということになっておりまして、12月の観測史上最多ということです。12月に雪が多かったということです。

このための交通状況ですけれども、右上をごらんいただきたいと思います。その右に写真、倒木状況なんかが載っていますが、北陸独特の重い雪によって倒木や崩土が降雪時には起こるわけですけど、一時通行止めの状況ですが、のと里山海道で柳田インターから横田間が12月17日にー時通行止めになったところです。その他、一般県道の内尾口直海線、白山市河内町板尾地内などのほか口路線でー時通行止めになりましたけれども、大きな混乱はなく、現在はもちろん通行可能状態になっております。

それから3番目、除雪の状況でございますが、1月10日時点での除雪車及び凍結防止剤散布車の出動状況ですが、既に除雪車は3,692台ということで、過去5年平均の2倍も出ている。散布車については2，359台ということで、過去5年平均の1.2倍ということでございまして、除雪車の出動割合が既に過去5年平均の2倍に 達しておるというような状況です。

4番、今後の対応でございますが、これまでの降雪の状況というのは平成17年度に次ぐ降雪と大変雪が多い状態になっていますけれども、過去の大雪の教訓を生かしながら早期の除雪に努めておりまして、これまで大きな被害は生じてはおりません。

今後も、冬期の円滑な道路交通の確保に万全を期したいと思っております。

最後に、資料4です。

盗難被害のあつた橋梁の銘板等の復旧についてです。まず、1、状況でございますが、被害状況とまして、昨年5月、県管理道路において橋梁の銘板が盗難され、これまでに4土木総合事務所で229枚の盗難被害を確認しております。

しかしながら、返還状況ですが、昨年8月、福井県警は銘板等の窃盗容疑で5 人を逮捕し、銘板を押収したということでございますので、昨年の11月、福井県警から各管理者に押収した銘板が返還され、県管理道路分は145枚が返還をされたところです。229枚のうち145枚が返還されたということです。ただし、変形が著しいものもあって、再設置可能な銘板は86枚ということになっております。

今回、復旧するわけですけれども、復旧方針としましては返還された銘板のうち再設置可能な銘板というのは、盗難防止対策を実施の上、復旧したいと。ねじに細工をすると再度それが、取り外しが不可能な状態になるというような、設置するときは設置できるんですけど、そういう対策をした上で再設置すると。それから、返還してこなかつたところについては新たに製作する橋梁の銘板というのは再利用価値の少ない、あれは銅製のやつですとすごく売れるらしいんですけど、石材なんかですと売れないということなので、再設置するところは石材等により復旧したいなというふうに考えております。

復旧時期は2月以降に再設置可能な銘板から順次復旧をしていきますということですし、費用については銘板の復旧についてはもちろん県で早くやらないかんということで実施しますが、犯人に対しては復旧費用を請求させていただくということとしております。

以上で土木部関係の報告を終わらせていただきます。

◎西田昭二委員長　以上で説明を終わります。

委員各位で質疑などがございましたら発言を願います。

◎佐藤正幸委員　早速、幾つかお尋ねしたいと思うんですけど、まず来年度の予算編成にかかわってシーリングの件なんですけど、昨年の予算委員会の協議会で今年の予算編成方針でもシーリングを20％かけると。この20％というのはかなり大きいシーリングかなという印象もありまして、昨年同様というお話もありました。

前回のー斉選挙以降も恐らく同じようにこういうシーリングがかけられてきたというふうに思うんですけれども、土木部としてはこの問どんな考え方でシーリングを行って、具体的にどんなものがその結果削られてきたのかという大きな特徴みたいなものがもしわかれば教えていただければと思います。

◎常田功二土木部長　県の予算の方針というのは、県の単独事業関係に主にそこの部分の投資的経費というのにシーリングがかかるわけですけれども、公共事業関係、国の補助とか公金がつくところについては国の予算編成、先ほど申しましたように前年度比どうや、というような話とか地方財政計画なんかがございますので、そういうところの状況を踏まえた上で財政当局と土木部のほうとやりとりしながら進めていくということになっています。

大まかな近年の傾向でいいますと、もうちょっと長いスパン、十何年ぐらい見ますと、よく言われている公共事業費というのも半減とか4割しかないと、そんなふうに言われてますけれども、ここ5年ぐらい見てみますと、先ほど言いました海環のⅡ期とか海環のⅢ期とかが今終わってきておるというようなこともあったり、それから治水のほうでいいますと辰巳ダムなんかが完成したというようなことがあって、大型プロジェクト事業がだんだん、だんだんと完成しておりますので、そういうところの費用は少し減額しているけれども、逆に砂防関係費とか、それとか治水関係費のダム除き分とか、そういうところについてはここ5年ぐらいを見てみますと少しずつ上がってきておるんかなと、そんな傾向です。

◎佐藤正幸委員　何を心配しているかといいますと、シーリングをかけたことで本来必要な防災とか減災とか、あるいは老朽化対策とか、そういうものにどういう影響が出ているのかということなんですよね。

大きな道路がいっぱいつくられているという話は先ほどもありましたけど、そういうところはそのままになって、一方でシーリングもかかっているわけですから、じゃ本来、そういうところが削られてきているんじゃないかという、そんな心配があるわけですね。

例えば道路の補修とか、まさに今砂防という話もありましたけど、砂防とか、あるいは河川課、 道路整備とかそういう本当に暮らしの密着といいますか、そういう部分でシーリングがかけられたことによっていろいろ影響があるんじゃないかというふうに思わざるを得ないんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

◎常田功二土本部長　先ほど申しましたように、ここ5年ぐらいでいいますと、砂防課の投資的経費なんかは7％ちょっとぐらいは、増えてますし、それから道路整備なんかについても補修費、予算額でも9％ぐらいは伸びているんで、これは土砂災害なんかが最近頻繁に起こるとかそういちこともありますし、ハード施策だけじゃなくて、私らよく言うように例えば危険箇所の警戒区域なんかの指定が全国に先立って石川県が100％指定かけるというようなことも、ソフト対策もー生懸命やっていますけれども、そういうところにもお金はケチらずに、といいますか、ちゃんと充当しながらやっておるということです。

◎佐藤正幸委員　少し細かなところは今後も少し精査をしていきたいなというふうに思 うんですね。

その関係でお聞きしたいのは、今のみちづくり指針の状況なんですけど、今までのみちづくり指針で先ほどもあったようにダブルラダー構想というこれに象微される新たな大型開発の後ろ盾に今後もなっていくんじゃないかと、こんな心配もするわけなんですね。

説明あったんですけど、指針の。非常に抽象的なことが多くて、単刀直入にお聞きしますけれども、例えば「みちのあり方」の1番目に「福井・富山・岐阜との広域ネットワーク構築」とあるわけですけれども、単刀直入に聞けばこれは小松白川連絡道路をつくりますという宜言だというふうに理解してよろしいんでしょうか。

◎常田功二土木部長　石川のみちづくり指針というのはー番最初に御説明しましたよう に、今後の例えばみちづくりの哲学とか理念みたいなものを書いて、やはり人がかわると例えば道に対するつくり方が変わっていくようでは、これでは何をやっているのかわからないということなので、まずしっかりとそういう指針、目標というのをつくるということで、具体的にどこの路線をどうやとか、というようなことは示しておるつもりでは全くございません。

ここに書いてある三大都市團の広域ネットワークというのは、今までもそうでしたけれども、隣接の県、特に県際道路みたいなやつとかは、これからもそこは力を入れてやっていかないかんと。そういうことは間違いのないことなので、具体的に小松白川がどうのこうのとかということでは、全くございません。

◎佐藤正幸委員　そしたら、大きな哲学はつくったけれども実際どこをどうするかというのがわからないということになると、何かちょっとよくわからないことになってくるんじゃないかなというふうに思うんですよね。

質問をちょっと飛ばしますけど、もうーつ、具体的じゃないというふうに言うんだったらこれはどうなのかということを聞いてもあれなんですけど、例えば学校関係者とか、それから町会からも要望が強い金沢の乙丸陸橋です。あそこは本当に建て替えをしてほしいという要望があって、それはいろんな状況の中で先送りといいますか、どんどん後ろに追いやられてきているわけですけど、じゃこれはこの指針の中に位置づくんですか。今の話だと、いやそれはわかりませんという答えになるのかもしれませんけど、これはどうなっていくんですか、そうしましたら。

◎常田功二土本部長　例えば老朽化した橋梁なんかも、つくりかえするのか、耐震化をするのか長寿命化するのかといういろんな方法あると思うんですけれども、それらにつきましてもここに例えば「次世代へつなぐ持続可能なみちづくり」とか、これは道路施設を例えば長寿命化していきましょうとか、そういうようなここには項目ありますので、例えば乙丸陸橋という具体的な名前じゃなくて、この橋梁を耐震化しましょうということに、例えばここは緊急輸送道路になっておる、そういうような道路に合う橋梁を葫震化していきましょうとか長寿命化していきましょうということはまさに石川のみちづくり指針に合うものだということで、そういうところは積極的にやっていきましょうというような使い方というか方針というか、そういうことにしたいと思っています、この指針は。

◎佐藤正幸委員　具体的なことがよくわからないとなるとなかなか難しいかなという。

何を言いたいかといいますと、今のみちづくり指針をもうー回見たんですけど、 今のみちづくり指針の1番目はー応曲がりなりにも「生命・生活を守るみち」というのがあり方のトップだったわけです。最後の4番目に「広域交流」だったんです。ところが今回の策定はこれが逆転して、1番目に「交流活力」になって、ようやく3番目に「生命・生活を守る」と、こうなったわけですね、順番的には。私はここに何か大きな問題が隱されているんじやないかということをちょっと指摘だけはしておきます。

通告してないんで申しわけないんですけど、最後にひとつだけお聞きしたいのは、今ちょっと問題になってきております、議員による県庁職員に中元、お歳暮が送られてきたのではないかというこの指摘なんですね。通告していませんのでなかなかお答えしにくい部分もあるかと思うんですけど、土木部の職員も含めて送った先の住所のー覧が公開されるということもありまして、これは送った側の当事者じゃないとわからない情報もあるのかなというふうに思うんですね。

私はー般論として、地方公務員の方々が利害関係者から金銭、物品の贈与を受けるということは禁止されていると思うんですよね。土木部としてもこういうことはいろいろあると思うんですけれども、そういう意味ではそういう利害関係者からの金銭、物品を受け取らないようにするという点での教育といいますか、徹底といいますか、その辺あたりはー般的にどんなふうに行われてきているのかというあたり、通告してないので恐縮なんですけど、お答えできる範囲で構いませんのでお答えを。

◎常田功二土木部長　今、当議会でやっております政治倫理委員会関係のことについては、 この場で私が答えるという立場ではないもんですから控えさせていただきたいと思いますけれども、ただ、そういう利害関係者との付き合いとかでは総務部のほうからも、例えば年度始めかな、それとかお盆とか暮れとか、そういうこと、時期、節目、節目にはちゃんと文書できちっとした対応をしなきゃいかんというようなことが通知されてきますし、それを土木部としては全職買にそれを通知して、まかり間違っても県民に誤解の与えるようなそういう行為はやらないということは徹底するようにしています。

◎佐藤正幸委員　襟正すべきところは正すということで、今後必要な対応がやられるようにお願いして質問を終わりたいと思います。

以上です。

◎西田昭二委員長　それでは、引き続き委員会を再開をさせていただきます。

引き続き、環境部、農林水産部、競馬事業局関係の審査を行います。

本日は、説明員の道下技術管理室長が欠席しておりますので、報告しておきます。

それでは、報告事項について説明を求めます。

◎浜田孝環境部長　それでは、環境部関係の報告事項について御説明いたします。

お手元の環境部資料1をごらんください。

いしかわエコデザイン賞2014の選定結果について御報告いたします。

いしかわエコデザイン賞は、環境ピジネスの振興や地域のエコ化 · 活性化に繋げることを目的に、環境保全に役立つ石川発のすぐれた製品やサービスを表彰する制度で、平成23年度から実施をしております。

本年度は21件の応募があり、国のグッドデザイン賞を主催している公益財団法人日本デザイン振興会の理事でもあります山村真一さんを委員長とした審査委員会で1次審査、いしかわ環境フェアでの公關プレゼンテーション、2次審査を経て15件が受賞となりました。

受賞した製品・サービスの概要については、お手元の資料のとおりですが、製品領域城大賞の「省エネルギー環境配慮型ＣＮＣスリム旋盤」については、小型化と省電力の追求により、大福な消費電力の削滅を実現した点等が評価され、またサービス領域大賞の「能登の食べる海藻図鑑」については、能登の里海を大切にしたいという思いが込められており、包装紙の海藻のグラフイックが秀逸であるといった点等が評価をされております。

先週15日に受賞者への表彰式を実施したところでございますが、今回受賞した製品・サービスについては、今月の30日まで県庁19階展望ロビーで、パネルでの紹介、製品等の展示を行っております。

県では、今後、パンフレットの作成、配布や動画配信サイトでのＰＲなどを通じまして受賞製品等のＰＲを行うとともに、国のグッドデザイン賞への応募支援や、全国規模の環境展示会への出展など、幅広く受賞製品等の普及支援に努めていきたいと考えております。

次に、環境部資料2をごらんください。

「水環境フォーラムinこまつ2015」の開催について御報告いたします。

このフォーラムについては、水に係る生活環境の改善や、公共用水域の水質の保全、向上など水環境保全の重要性を広く県民の皆様に理解していただくことを目的に每年開催しているものであり、今年度は来月の15日、日曜日でございますが、こまつドームにおいて「かけがえのない水と緑を次世代へ」をテーマとしまして、小松市及び木場潟環境整備促進期成同盟会とともに開催することとしております。

主な内容でございますが、資料の中ほどに記載してありますように、木場潟周辺の小学校の生徒による報告に続いて、県から湖沼における水質改善の取り組みを報告するとともに、金沢大学の長尾誠也教授から、木場潟で調査を進めていらっしゃいます有機汚濁の現状に関する御報告をいただくこととしております。

また、特別講演としまして、金沢大学の川畠平一客員教授から、木場潟の動植物に関した資源調査について、さらに小松精錬から、産学官連携して進めております木場潟浮島プロジェクトについて御講演をいただくこととしております。

また、会場内の展示コーナーでは、生活排水に関するクイズラリーやメタン発酵技術などのパネル展示のほか、木場潟の自然、歴史文化に関する写真や資料の展示を行うなど、本年5月に開催されます全国植樹祭の主会場である木場潟の魅力もあわせて紹介することとしております。

フォーラムを通して、県民の皆様に公共用水域の水質保全の必要性等を訴えることにより、一人一人が河川や湖沼を汚さず、環境に負荷をかけない生活を心がけ、実践することの大切さを改めて御理解をいただくより機会になればと考えております。

委員の皆様方には、何かとお忙しい中とは存じますが、会場に足をお運びいただければ幸いです。

以上で環境部関係の報告を終わります。

◎堀畑正純農林水産部長　それでは、農林水産部関係の報告事項につきまして御説明いたします。

初めに、平成27年度農林水産省関係予算(案)についてです。

お手元の農林水産部資料1をごらんください。

今月14日に公表されました国の平成27年度予算の概算決定の概要について御報 告いたします。

1の農林水産省関係予算につきまして、公共事業関係費は対前年度比0.2％増の6,592億円、非公共事業費は対前年度比1.1％減の1兆6,499億円、合計では対前年 度比0.8％減の2兆3,090億円が計上されております。

2の農林水産省予算のポイントとしましては、担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、需要拡大や付加価値向上のため、輸出の促進6次産業化等の農林水産業の成長産業化を推進し、畜産・酪農の競争力強化や農山村の活性化、多面的機能の維持・発揮のほか、農林水産業の基盤整備を図ることとされております。

県としましては、農林水産関係の各事業の必要額確保に向けまして、しっかりと国に要望してまいりたいと考えております。

次に、農林水産部資料2をごらんください。

有限会社ワールドファームの能登町への農業参入について御報告いたします。

茨城県に本社を置きますワールドファームが能登町に農業参入することが決定 しまして、昨年の12月25日に県庁で、県及び能登町と農業参入に関する協定を締結しました。

今回の決定は、農業参入から定着までの一貫した支援を行う農業参入総合支援プログラムの創設の第1号となるものです。

ワールドファームは、本社のある茨城県を初め、烏取県、熊本県など全国で農場を経営され、隣接する加工工場で野菜をカット野菜や冷凍野莱に加工しまして、全国の大手食品企業及び大手小売業に販売している企業です。

今回の参入決定については、同社が北陸での生産拠点を探していたところ、いしかわ農業総合支援機構が行っています農地中間管理事業を活用し、迅速に栽培適地を用意できたことや、農業参入から定着までの一貫した支援を行う農業参入総合支援プログラムによる手厚い支援があったこと、さらには、のと里山海道の無料化や、ことし春の能越自動車道七尾氷見道路の開通によります物流基盤の整備、世界農業遺産への認定によるブランドイメージの高まりといった、能登の優位性が総合的に評価されたものと考えております。

同社では、本年4月から、能登町立壁地区及び四方山地区の農地約10へクタールでキャベツ等を栽培する予定です。その後、順次規模を拡大し、平成29年には作付面積を30へクタールまで拡大し、野菜の加工工場建設も目指しております。

次に、農林水産部資料3をごらんください。

「いしかわ百万石マルシェ2015冬」の開催について御報告いたします。

 県では、県産食材のブランド化、販路拡大の一環として、首都圏での販路拡大に意欲を持つ生産者等がホテル、レストランのシェフやバイヤーなどと直接商談を行う「いしかわ百万石マルシェ」を来月6日、これは夏に続きまして2回目でございますが、東京都文京区にあります東京ドームホテルにおきまして開催いたします。

5にありますように、当日は今が旬の加賀れんこんや、原木しいたけ「のとてまり」、天然能登寒ぶりなど、この時期ならではの食材を中心に紹介いたします。

6にありますように、県内からは30を超える団体や個人の出展を見込んでおりまして、生産者みずからが首都圏の食品関連業者と商談を行い、商品の評価を受けることとしております。

なお、当日は知事も出席して県産食材をＰＲすることとしております。

また、今回は北陸新幹線金沢開業直前の開催となり、本県に対する首都圏での関心がー段と高まる時期であることから、隣接しますプリズムホールにおきまして同時期に開催されます「いしかわ伝続工芸フェア」との連携を図り、フェアの会場において県産食材を用いた弁当を伝続工芸の器に入れて販売するなど、食と伝続工芸をあわせてＰＲすることによりまして相乗効果を発揮したいと考えております。

次に、農林水産部資料4をごらんください。

「いしかわの木づかい製品利用促進運動」の実施状況について御報告いたします。

 県内の企業等が参画します木製品の利用に向けた県民運動としまして、県産材 を使用した商品等の積極的利用を宣言する事業者を昨年10月から公募したところ、これまでに延べ62事業者から73件の応募がございました。

具体的には、飲食店での杉や能登ヒバを使用した箸の利用や保青園での遊具、店舗、直売所での陳列棚など、幅広い事業者から応募がありまして、これらを「木づかい宣言事業者」として、県ホームページで紹介するとともに各店舗に掲示する登録証を発行することとしております。

また、この運動をさらに拡大していくため、引き続き追加募集を行っているところです。

今後とも、林業関係者だけでなく県民、企業等も木づかい運動に参画する機運を高めて、本年5月17日に開催されます「第66回全国植樹祭」開催に向け、森林資源の利活用に取り組む本県の姿を全国に発信していきたいと考えております。

最後に、「第66回全国植樹祭石川県実施本部」の設置につきまして、口頭にて報告いたします。

本年5月に開催します「第66回全国植樹祭」につきまして、昨年の12月22日、円滑な大会運営を行うため、全庁横断の実行組織としまして、知事を本部長とします「第66回全国植樹祭石川県実施本部」を設置いたしました。

全国植樹祭は、北陸新幹線金沢開業後最初の全国的イベントでありまして、全国から訪れます多くの方々に本県の魅力を発信する絶好の機会であることから、再び訪れてみたいと実感していただけるようなおもてなしの大会にしたいと考えておりまして、全庁挙げて開催準備に万全を期してまいります。

以上で農林水産部関係の説明を終わります。

◎西田昭二委員長　以上で説明を終わります。

委員各位で質疑などがございましたら発言を願います。

ございませんか。

◎佐藤正幸委員　よろしいでしょうか。じゃ、やらせていただきます。

先発の土木でも聞いたんですけど、シーリングのことなのですが。昨年同様、投資的経費の県単独の20％減、一般行政経費の裁量的経費も前年度20％滅、こういうシーリングをかけるという方向だと思うのですね。2011年以降も同じようなシーリングがかけられてきたと思いますので、まず環境部のほうから、環境部としてはこのシーリングの方向を受けまして、この間どんな考え方でシーリングをかけて、どんなものが削られたのか、まず環境部のほうからお聞かせ願いたいと思います。

◎浜田孝環境部長　環境部の予算編成に係りますシーリングの考え方ということでございますが、これはほかの部局でも同様かと思いますけれども、選択と集中、こういった考え方、観点から事業の進捗状況などを踏まえて経費の削減を行ってきた というところです。

例えば平成25年度、ここが小規模の下水処理場、下水汚泥を使いましたメタンの活用研究事業というのを25年度やっておりました。これについては研究段階で実用化の目途が立ったということで、26年度、今年度はこの研究事業というのを廃止して、次のステップの普及事業というところで、そちらの予算を活用させていただいているという状況になっております。

また、環境に関しましての環境部、結構、普及啓発事業というのが多い部でございますが、制度、事業の浸透状況、こういったものを踏まえまして、普及パンフレット等の印刷物配布先、こういったものの見直し、あるいはイベント回数の見直し、イベント方法の見直し、こういったことによりまして経費を圧縮をしているという状況です。

いずれにしましても、事業目的の達成状況、あるいは普及啓発事業での県民への浸透状況、こういったものを慎重に見極めた上で事業を見直す、こういった対応方針をとっておるわけです。

シーリングにより財源を削減するー方で、特別枠等の要求枠を活用しまして創意工夫を凝らした新規事業を、こちらのほうを立ち上げるなど、事業の新陳代謝と施策の重点化、こういったものを図りながら予算要求を行っているところです。

◎佐藤正幸委員　必要なところが削られないようにというのが私のー番心配なところなのですけれども、そういう方向でぜひお願いしたいと思うのですけど。

じゃ、同じ質問を今度、農林水産部のほうにお聞きしたいと思うのですけど、農林水産部としてはこのシーリングの考え方といいますか、その結果、どんなところが削られてきたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎堀畑正純農林水産部長　基本的には環境部と同じような考え方なのですが、当初予算編成時おきますシーリングといいますのは、個々の事業ごとにシーリングがかかっているわけではないんですが、例えば義務的経費等を除きますー般行政費とか 災害復旧費等を除きました投資的経費、こういったものにつきまして、23年以降、20％の減になっているわけです。

こういうことの中で、農林水産部におけますこういったシーリングを考えたわけでございますが、他部局同様、目的を達成していない事業については廃止するとともに、事業の進捗を見ながらその中で見直しをすべきものは見直していって経費節減を行う。こうした中で、先ほどもありましたように事業の選択と集中というものをやっているわけです。

うちの中でも、例えば具体的に言いますと、県産材の学校給食への普及を目指すモデル事業というものが26年度あったわけなのですが、こういったものも逆に県漁協によりまして対象市町村の拡大、広げていくということになったときにはこれを廃止してそちらに移行するとか、また里山づくりのものの中でも先駆的里山保全づくりの事業がありましたが、これも相当そういった里山づくりの機運が高まる中で、事業内容として見直しましてやっていくと、そういったことをやりながらしております。

そして、こういった見直しをする中で、やはり新長期構想の実現とか社会経済情勢の変化におけます緊急の県政の諸課題、こういったものが出てくるわけでございますから、これに対して、先ほど言いました特別枠、こういったものの要求額を活用しながら、例えばうちでいいますと、今年度でいいますと農業とか林業の収益の向上、こういったことが課題になっていましたので、こういったもののところにそういった事業、特別枠を充てていくということになりまして、事業の新陳代謝を図りながら施策の重点化を図っていくと。そういうものに活用しているところです。

◎佐藤正幸委員　細かいところはまた精査が必要かなと思うのですけど、そういう意味で必要なところを削られないような対応が必要かなと思うのですね。

次に移りますけど、過剩米による米価暴落の危険は非常に大きな問題だと思うのですけれども、いわゆるナラシ対策というんでしょうか、12月の県議会で大桑県議がこの問題、一般質問で行いまして、一応答弁はこういうことでしたね。担い手の滅少分についてはほぼ補填されると。滅少分はほぼ補填されるという答弁があったと思うのですけど、これだけ聞いていると何か対応が打たれているような印象を受けるのですけど、ただ全国的にはナラシ対策の対象になるのは全農家の7％ぐらいだというふうに私は聞いているのですけど、県内ではナラシ対策の対象になるのはどれぐらいの農家の割合になるのか、そこをまずお聞かせ願いたいと思います。

◎堀畑正純農林水産部長　ナラシ対策でございますけれども、国のほうでは米価の下落などによりまして認定農業者等の担い手農家の収入が減少した際には、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策等で補填を行うということでして、これは前回答弁したとおり国の試算に基づけば26年度の担い手の減収分についてはほぼ補填できるということです。

こういった方々が大体、うちの県でいいますと確かに1割ぐらいでございますが、面積でいきますと約5割近くのものをカバーする、そういったものになっているかと思います。

またー方、担い手以外の販売農家、こういう方々につきましてもー応ナラシ移行のための円滑化対策、これが今年度についてはありまして、これは確かにナラシ対策よりも少なくて減収額の約3割が補填されるということでございますが、そういう意味では今年度については、先ほど申しましたナラシ対策と円滑化対策、これによりまして今年度については県内で米を生産する農家についてほぼ100％、一応減収補填の対象になっていると、そういうのが実態です。

◎佐藤正幸委員　ただ、一応、いわゆる担い手のナラシ対策というのは全農家の1割しかに届かないわけですよね。あとの9割はその対策から外れるわけですから、やっぱり現場の農家の方にお聞きしますと、うちのところにはそういうナラシ対策来ないし、引き続き大変な状況に追い込まれるという点ではやっぱり県独自の対応というのが私は求められているのではないかなと。今本当に検討、そこは真剣に来年度予算のことも含めて検討してほしいなというふうに思います。

さらに次の質問に移りますけど、農家の方々とお話ししていますと、耕作放棄地対策、これは課題で、飼料用米ですね。家畜等々に使う。この飼料用米の活用にもっと力を入れてもいいのではないかという声も聞くのですね。国の予算を見てみますと、2014年度から国の制度として新たな飼料用米、米粉用の直接交付金というのですか、それが導入されたようですけれども、ただ結局、飼料用米をつくっても流通先がないとか、備蓄の体制がないとか、結局つくっても販売先がなくて、なかなか飼料用米が普及していかないという、そんな話も聞いています。ここは国に対する要望も含めて、県として飼料用米の対策ですね。今後拡充の方向、どんなふうにお考えなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎堀畑正純農林水産部長　先に先ほどの中で、ナラシ対策の関係でありますが、先ほど申しましたようにこういった確かに面積でいえば約半分までカバーしていますが、残りの方々の部分が来年度以降は対策がなくなるということでございますので、これについては来年度から担い手の農家という要件が緩和されます。そういうことで対象が広がりますので、今この点につきまして市町等通じまして対象になる農家を増やす、こういったことを広げていきたいと考えております。

そして、もう1点、飼料米の関係でございますが、国のほうではこういった主食用米は過剩傾向になっているということで、飼料用米の生産というのを交付金等を使いまして支援しているわけでございますが、本県ではJAの石川かほく管内でこの取り組みというものが広がっておりまして、26年ですと約300へクタールぐらいこういったものがつくられております。

ただ、飼料用米の導入というのは本県の場合やはり畜産農家が少ないものですから飼料用米の需要が少ないということがございます。そういう意味では、つくったものを全国で使ってもらう。そういう全国流通に頼らざるを得ないということがありますので、今これについては全農によります流通経費を全国一律にする仕組み、こういったことでカバーしているんですが、これが崩されますとそういったことが続けられないものですから、これを維持するよう国のほうに要請しているところです。

こういう中で今般、一つの動きがあったのは、27年産の飼料米については全農のほうで、全国で60万トンを、26年が18万トンですから3倍以上になるわけですが、これを前年度までの委託販売から直接生産者が買い取る仕組みということにする ということを表明しております。こういうことをやっておりまして、そういう意味では全農のほうで明確に買い取りができる。そういう意味では農家が安心できる仕組みが強化されたということだと思います。

そういうこともありますので、県としましてはまずこういった継続して安定的に飼料米の生産が取り組めるよう、耕畜連携という生産農家と畜産農家の連携を、これをこういった体制ができたことを踏まえて本格的にきちっとやる体制を整備したいと考えておりまして、これをやることによって地域にきちんとした耕畜連携体制をつくる。さらには地域の畜産農家でなくても先ほどのような買い取りが明確となっていればさらに広がる可能性もありますので、これでもってさらにこういった飼料米の生産をふやす、そういったことを目指していきたいと考えております。